

静岡県告示第33号

静岡県財務規則の規定による「かい」及び「指定金融機関等」の指定（昭和39年静岡県告示第204号）の一部を次のように改正する。

令和元年5月17日

静岡県知事 川 勝 平 太

2の(3)のエの表静岡信用金庫石津支店の項所在地の欄中「石津825番地の3」を「与惣次6番地」に改める。

附 則

この告示は、令和元年5月20日から施行する。